

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	茨木市野々宮二丁目45番2の一部外 (主要地方道大阪高槻京都線 野々宮跨道橋 下(南側))	交通 機関	大阪モノレール 沢良宜駅 北東 約 2.7km	最 低 占用料 (年額)	1,270,080円/年	占用期間	5年
3								
土地の概要					特記事項			
面積	占用許可対象面積			1,512 m ²				
接面道路 の状況	北側：府道・幅員約 5m・舗装有・高低差無・北東行一方通行 南側：府道・幅員約 5m・舗装有・高低差無・南西行一方通行			<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。利用形態については、「大阪府道路占用許可基準：高架の道路の路面下に設ける施設」をご確認ください。</p> <p>2 占用期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府茨木土木事務所及び大阪府茨木警察署と協議し、許可を得てください。なお、対象地は南東側からのみ車両の出入りが可能となっております。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府茨木土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代)</p> <p>4 対象地内西側には複数のマンホールが設置されており、これらの施設の関係者が立ち入ることがあります。マンホール上には物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占用者の負担となります。</p> <p>5 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、茨木市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 茨木市建設部 下水道施設課 電話 072-620-1667</p> <p>6 電気の引込みについては、大阪府茨木土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て占用者において行ってください。なお、本府道(歩道を含む。)上には電柱を設置することができません。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 関西電力送配電(株) コンタクトセンター 電話 0800-777-3081</p>				
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内						
		用途地域	準住居地域					
		地域地区	第五種高度地区・準防火地域					
		建ぺい率	60%	容積率	200%			
その他 の 法令等	・道路法(主要地方道 大阪高槻京都線区域内)							
	・消防法							
その他条件	・火気厳禁							
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号				
		対象地周辺	対象地内					
	公営 水道	本管	引込管	茨木市水道部営業課 072-620-1691				
		有	無					
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株) コンタクトセンター 0800-777-3081				
		有	無					
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガスネットワーク(株) 導管情報センター 06-6202-2141				
		無	無					
公共 下水道	本管	引込管	茨木市建設部下水道施設課 072-620-1667					
	有	無						

(裏面へつづく)

特記事項

- 7 対象地へ電力等を供給する際、道路を跨いだ架線での供給は出来ません。地中から供給してください。工事については大阪府茨木土木事務所及び供給処理施設機関と協議してください。また、大阪府茨木警察署と協議し事前承認を得てください。
(お問い合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)
大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代)
- 8 対象地の実地調査を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。
- 9 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついでには、点検や補修工事において、一定の期間、占有不可となる箇所が生じることになりますが、その占有料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占有許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。
次回の定期点検は、令和8年度又は令和9年度に実施を予定しており、点検期間は2週間程度を予定しております。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府茨木土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 維持保全課 電話 072-627-1121(代)
- 10 対象地には、過去の駐車場施設の一部が存置されております。区画線と車止めに關しては、現状のまま占有となりますので、あらかじめご了承ください。
区画線は一部消えているところがあります。車止めは一部外れているところや、設置されていないところがあります。撤去して使用いただくことは可能ですが、撤去にかかる費用は全て占有者の負担となりますので、ご了承ください。なお、現状の区画線と車止めを撤去して使用した場合は、占有許可期間満了時の原状回復処置の対象外とします。利用にあたっては、大阪府茨木土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)
- 11 跨道橋下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 12 対象地の上にある跨道橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。特に初夏までは多数の鳥が飛来し、大量の糞を落とします。
- 13 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 14 対象地外の府所有地(管理フェンスやその周辺など)の損傷等について、対象地の占有に起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。また、対象地外の府所有地についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。
- 15 対象地の車両出入口南側には水路があり、水路施設を利用する車両が出入りすることがあります。また、水路施設利用者の車が駐車するスペースがあり、車両出入口付近はその利用者で共用となります。そのため、上記車両出入口付近は占有面積には含まれておりませんが、占有の際は看板等の施設を設置することはできません。
現在出入口の道路部分に「止まれ」の白文字がありますが、こちらは消して他の文字に換えていただくことは可能です。その際の費用は全て占有者の負担となりますので、ご了承ください。また、対象地外の出入口付近に看板等を設置する必要がある場合は、別途道路占有許可申請をすることにより設置可能な場所がありますので、大阪府茨木土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)
- 16 対象地の下には水路が通っている場所があり、その部分には物件を置くことができません。また、アスファルト舗装等の形状変更等もできませんので、占有許可面積には含んでおりません。車両等の通行のみに利用することが可能ですので、あらかじめご了承ください。

(1)位置図 (物件番号:第3号)

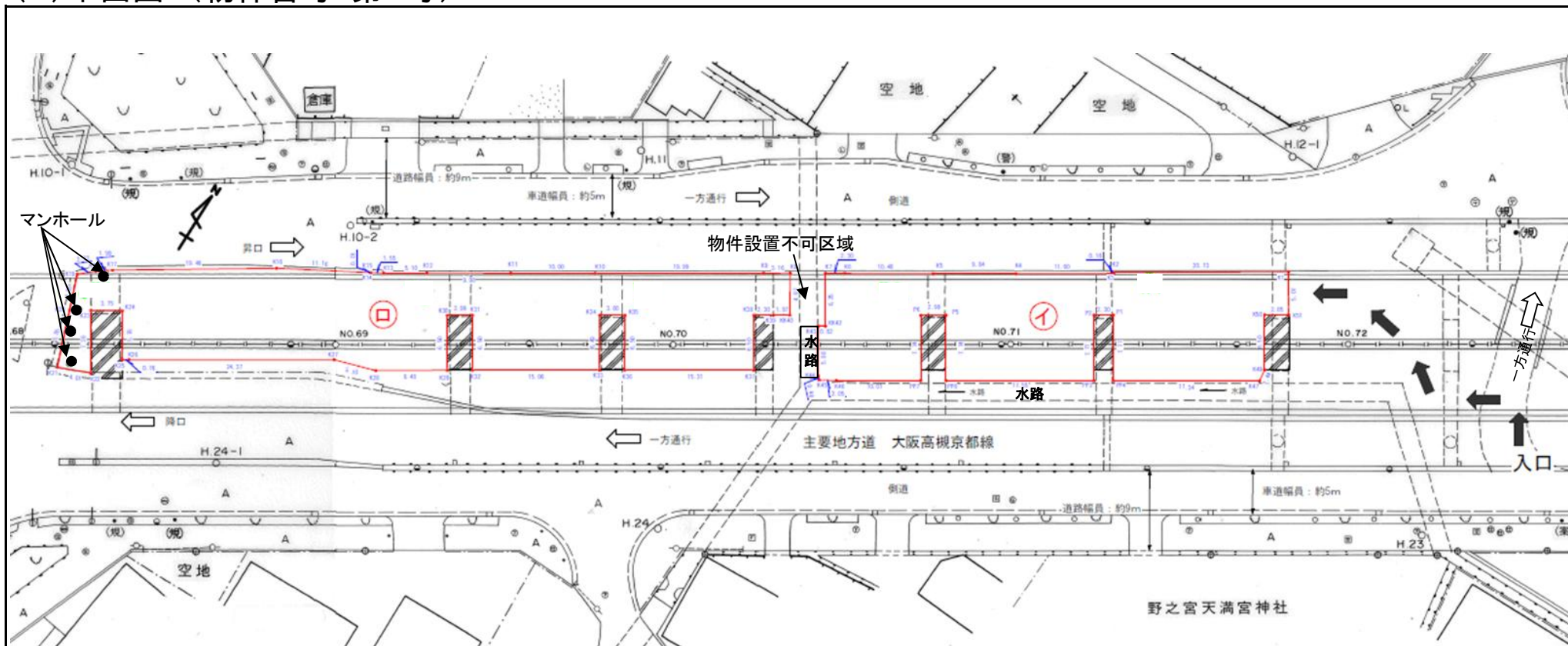


出典:国土地理院ウェブサイト



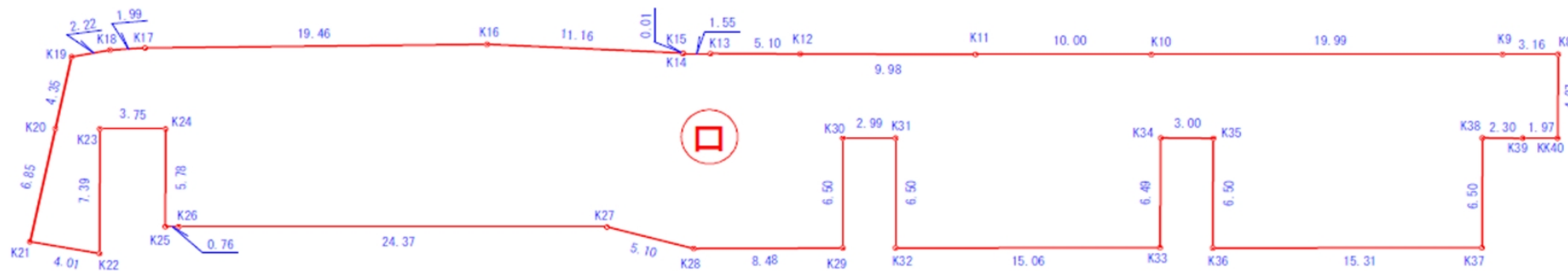
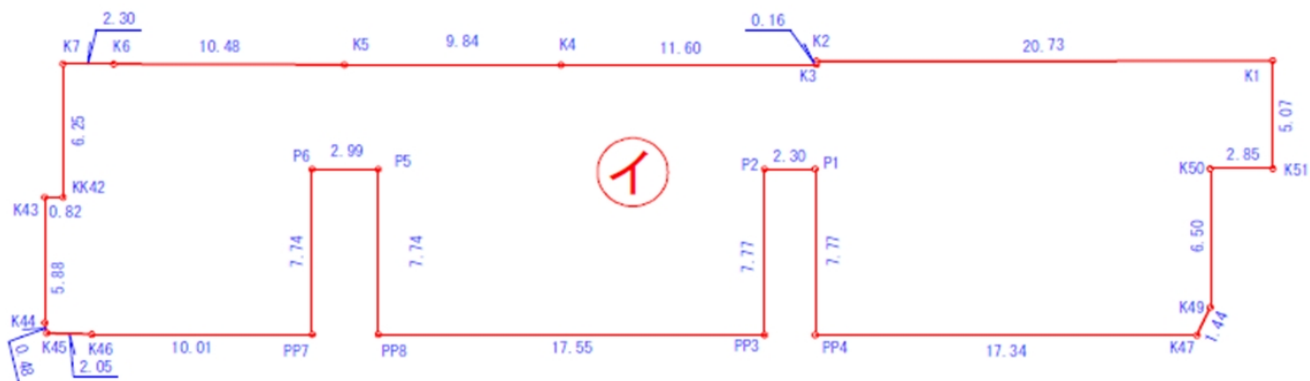
出典:国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図 (物件番号: 第3号)



図面名	占用平面図
作成年月日	令和5年10月2日
事業者名	大阪府

(3) 丈量図 (物件番号: 第3号) (1/2)



図面名	丈量図(1/2)
作成年月日	令和5年10月2日
事業者名	大阪府

(4) 丈量図 (物件番号:第3号)(2/2)

イの面積 (単位: m)

点名	X座標	Y座標	X・(Y+1-Y-1)
K1	105.488	84.417	1843.297312
K2	97.943	103.731	1897.645625
K3	98.095	103.792	1066.292650
K4	93.874	114.601	1874.757654
K5	90.279	123.763	1707.627285
K6	86.424	133.516	1027.840632
K7	85.570	135.656	378.390540
KK42	91.391	137.938	279.199505
K43	91.089	138.711	266.070969
K44	96.569	140.859	216.700836
K45	97.047	140.955	-174.393459
K46	97.857	139.062	-1097.172684
PP7	101.519	129.743	-1232.948255
P6	94.308	126.917	-529.916652
P5	95.403	124.124	3.243702
PP8	102.617	126.951	-1386.868755
PP3	109.039	110.609	-2090.822825
P2	101.797	107.776	-506.440075
P1	102.635	105.634	71.126055
PP4	109.880	108.469	-1462.612680
K47	116.226	92.323	-1997.460036
K49	115.228	91.283	-392.581796
K50	109.174	88.916	-548.708524
K51	110.213	86.257	-495.848287
倍面積			1283.581263
面積			641.790632

ロの面積 (単位: m)

点名	X座標	Y座標	X・(Y+1-Y-1)
K8	84.038	139.534	92.105648
K9	82.893	142.483	1787.836224
K10	75.607	161.102	2111.703510
K11	71.939	170.413	1337.705705
K12	68.271	179.697	958.251756
K13	66.393	184.449	411.769386
K14	65.820	185.899	95.044080
K15	65.806	185.893	670.563140
K16	61.247	196.089	1739.169812
K17	54.336	214.289	1091.990592
K18	53.718	216.186	219.330594
K19	53.297	218.372	245.166200
K20	56.922	220.786	353.656386
K21	62.629	224.585	23.423246
K22	64.724	221.160	-397.858428
K23	57.852	218.438	-359.203068
K24	59.232	214.951	-80.318592
K25	64.610	217.082	91.746200
K26	64.890	216.371	-1518.361110
K27	73.805	193.683	-1979.597710
K28	76.796	189.549	-925.545392
K29	79.855	181.631	-821.707950
K30	73.803	179.259	-381.192495

K31	74.898	176.466	-31.532058
K32	80.950	178.838	-943.391300
K33	86.436	164.812	-1420.489224
K34	80.399	162.404	-417.672805
K35	81.510	159.617	-30.810780
K36	87.548	162.026	-1038.056636
K37	93.123	147.760	-1551.522303
K38	87.080	145.365	-394.733640
K39	87.928	143.227	-349.777584
KK40	88.657	141.387	-327.410301
倍面積			1739.718897
面積			869.859449

貸付面積: イの面積+ロの面積
641.790632+869.859449
=1511.65m²

占用面積: 1512m²
(小数点切り上げ)

図面名	丈量図(2/2)
作成年月日	令和5年10月2日
事業者名	大阪府